

求人者・求職者の皆様へ

株式会社リクルーティング開発は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者(15-ユ-300106)でございます。職業安定法第三十二条の十三並びに職業安定法施行規則第二十四条の五に則り以下の項目を明示いたします。

【取扱職種の範囲等】

取り扱い業務範囲は、職種は全職種 地域は国内

【手数料に関する事項】

求職者からの手数料については、一切徴収いたしません。求人者からの手数料については、次のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 0 円 相談・助言終了時 0 円 成功報酬 0 円 手数料負担者は関係雇用主とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（左記手数料を上限として求人者と合意した金額とする）</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（左記手数料を上限として求人者と合意した金額とする）</u> 手数料負担者は求人者とします ※消費税は別途加算となります
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 20,000 円 （または、活動 1 時間あたり 0 円） 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（左記手数料を上限として求人者と合意した金額とする）</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（左記手数料を上限として求人者と合意した金額とする）</u> 手数料負担者は求人者とします ※消費税は別途加算となります

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

【苦情の処理に関する事項】

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先：職業紹介責任者 榎本豊 連絡先 025-383-6419

【求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項】

当社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当社の「個人情報適正管理 規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う職員の範囲は、職業紹介事業に携わる者としてすることとする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者としてすることとする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得よう努めることとする。
3. 1 の個人情報取扱責任者は、当該情報に係る本人からの個人情報について開示の請求があった場合は、その請の請求に基づき本人が有する資格や職業経験等 客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者としてすることとする。

【返戻金制度に関する事項】

当社は、以下のとおり、返戻金制度を設けております。当社の職業紹介により入社した求職者について、(契約書・覚書 等で別途定めた場合は当該定めによります) に自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料を一定料率で返金いたします。

入社 2 ヶ月以内の退職 成功報酬の 70%

入社 3 ヶ月以内の退職 成功報酬の 50%

入社 3 ヶ月経過後の返金は無

上記いずれにつきましても、詳細は契約書・覚書・申込書等の定めをご確認ください。